

決算特別委員会 第4分科会 資料

(商工労働部所管分)

■要求資料

1. 業種ごとの誘致企業と地元企業の賃金水準の比較

・・・P1

令和5年10月23日
商 工 労 働 部

業種ごとの誘致企業と地元企業の賃金水準の比較

(単位:千円)

区分	県内企業			立地認定企業					
	給与額	所定内給与	賞与等	県内に本社			県外に本社または親会社		
				給与額	所定内給与	賞与等	給与額	所定内給与	賞与等
製造業	289.0	251.3	684.6	271.1	242.4	670.0	327.8	284.2	807.3
ソフト産業	-	-	-	294.3	271.4	1,150.6	293.2	263.3	500.7
情報通信業のうち 情報サービス業(※1)	262.9	251.5	620.2	-	-	-	-	-	-
サービス業 (他に分類されないもの)(※2)	265.6	231.9	500.4	-	-	-	-	-	-
【参考】島根県 全産業	285.0	259.0	650.2	-	-	-	-	-	-

- ※1 情報サービス業：認定業種のうちソフトウェア業、情報処理・提供サービス業などが該当
 ※2 サービス業（他に分類されないもの）：学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業を除くサービス業。認定業種のうちシェアードサービス業、コールセンター業などが該当

■ 調査対象及び用語の説明

1. 県内企業

- 令和3年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）における従業員10名以上の事業所（立地認定企業を含む）
- 給与額は、きまって支給する現金給与額。令和3年6月分。
所定内給与は、現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額
- 賞与等は、令和2年中に支払われた賞与とその他特別給与額

【対象業種と構成比】

業種	構成比
医療・福祉	25.9%
製造	23.7%
各種サービス	13.8%
卸・小売	11.2%
建設	8.8%
運輸・郵便	5.4%
金融・保険	3.4%
その他	7.8%

□ = 対象となる労働者

常用労働者	一般労働者	正社員・正職員
		正社員・正職員以外
	短時間労働者	正社員・正職員
		正社員・正職員以外

2. 立地認定企業

- 島根県企業立地促進条例に基づき認定した企業のうち、従業員50名以上の企業を対象に、令和4年7月に給与実態調査を実施。
立地企業91社（製造82、ソフト9）に調査し、回答67社（製造61、ソフト6）うち県内本社25社（製造21、ソフト4）、県外本社42社（製造40、ソフト2）
- 給与額、所定内給与額は、1. 県内企業（2）に同じ
- 賞与等は、令和3年中に支払われた賞与とその他特別給与額

□ = 対象となる労働者

常用労働者	一般労働者	正社員・正職員
		正社員・正職員以外
	短時間労働者	正社員・正職員
		正社員・正職員以外

【対象業種と構成比】

業種	構成比
製造	95.1%
ソフト産業	4.9%